



# 薬剤師職パンフレット

# 新しい茨城



一緒に地域医療や保健衛生の向上に貢献しましょう！



## 県職員の薬剤師職は、このような仕事をしています！

県職員（薬剤師）は、臨床薬剤師として、県立病院等で、調剤・製剤業務、服薬指導、医薬品管理などに携わるほか、行政薬剤師として、薬局や医薬品・毒劇物製造業者等に係る許認可や立入指導をはじめ、健康危機管理、がん対策、食品衛生等の業務を行っています。

また、保健所では、食品関係営業施設や製造業などに対する立入・監視指導・収去検査、環境衛生関係営業施設（理・美容所、公衆浴場など）や特定建築物（大規模な事務所・店舗ビルなど）に対する立入・監視指導にも携わっています。

このほか、衛生研究所においては、危険ドラッグや食品・医薬品・感染症・環境などの健康危機から県民を守るための試験検査などを行っています。

## 業務内容

### 県庁・保健所での薬事業務



医薬品販売業者への立入指導

### 病院での服薬指導・調剤業務



注射剤の混合調製業務

### 衛生研究所における検査・試験業務



試験検査（分子疫学解析）

### その他（啓発活動など）

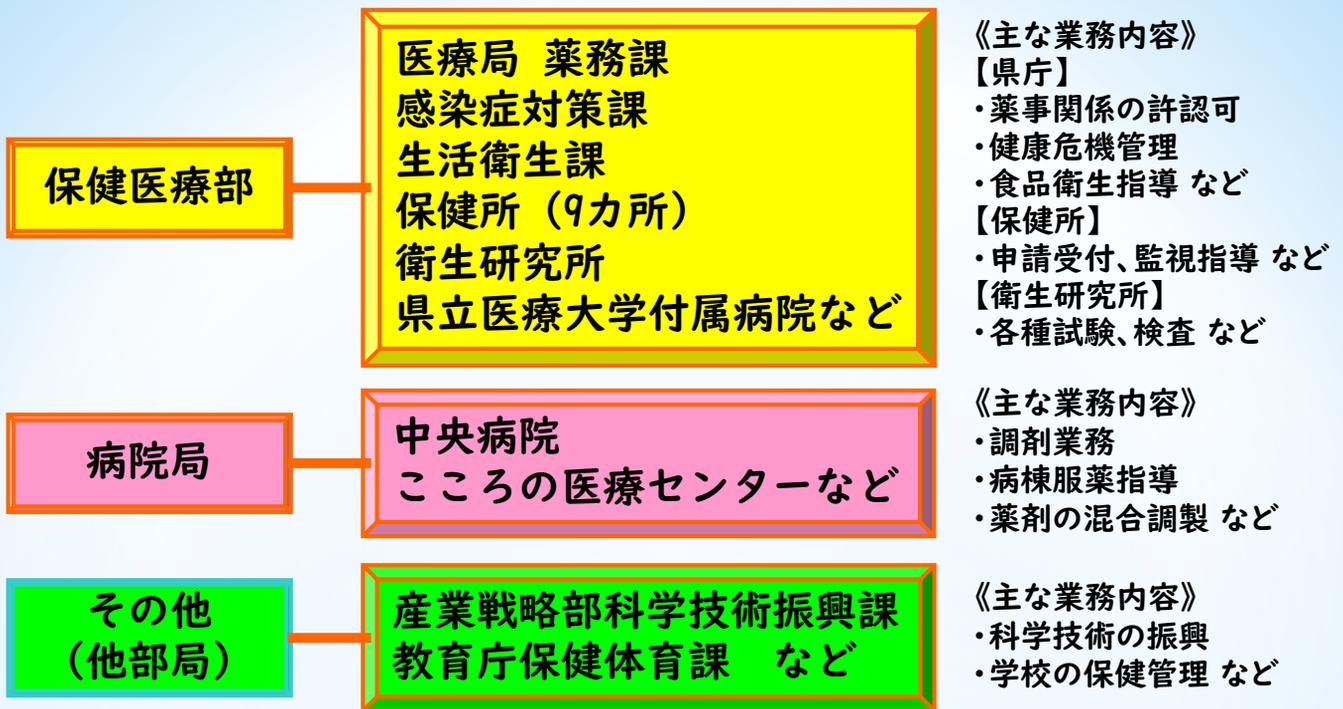


薬物乱用防止キャンペーン実施風景

# 配置先

職員数：124名

[うち県庁26名、出先(保健所、衛生研究所等)54名、病院44名] (R5.4現在)



# 配属・異動・昇任

## 配属・異動

基本的に、新規採用から概ね3か所目までは、行政事務・試験研究・調剤の分野を広く経験し、概ね2~3年ごとに異動し、県庁と出先機関の両方を経験することとしています。

## 昇任

採用時の職歴や学歴などにとらわれず、能力・実績主義の原則に基づき、公平、公正に選考されます。

【昇任モデル】\*行政職の場合



## 県庁 (薬務課など)

- ・ 施策 (新規事業等) の立案
- ・ 国や市町村、関係団体との連絡調整
- ・ 予算編成
- ・ 県議会対応

## 出先機関 (\*保健所の場合)

- ・ 営業者からの申請・受付等
- ・ 地域住民からの相談、苦情対応
- ・ 各種啓発活動 (キャンペーン等)
- ・ 地元関係機関及び関係団体との連絡調整

調整

# 勤務課所





## 岩田主任

<これまでの経歴>

- H23 入庁、水戸保健所
- H26 薬務課
- H29 県立中央病院

## 幅広い分野で 県民の健康を守る

《主な業務内容》

内服薬、外用薬、注射剤の調剤業務のほか、院内製剤の調製、患者さんへの服薬指導などを行っています。

化学療法センターにおいては、抗がん剤等の無菌的調製や薬物血中濃度解析なども行っています。

このほか、医薬品の情報管理業務、臨床研究及び治験業務などがあります。

メッセージ…様々な業務を経験することで、広い視野が養われ、薬剤師として成長できます。一緒に地域医療や保健衛生に貢献しましょう。



## 奥村技師

<これまでの経歴>

- R2 入庁、潮来保健所
- R5 衛生研究所

## 地域に密着して 住民の健康を守る

《主な業務内容》

衛生研究所理化学部では、医薬品の試験検査、食品添加物や遺伝子組換え食品等の試験検査、水道水中の放射性物質のモニタリング並びに家庭用品等の試験検査や調査研究を行っています。

これらの様々な試験検査業務や調査研究を通じて、県民の安全・安心な生活に寄与しています。

メッセージ…茨城県では、定期的に薬剤師同士が交流する機会が設けられているため、困った時などに気軽に相談し合える関係性を築けることが魅力の一つです。安心して仕事ができる環境が整っている本県で一緒に働きませんか。



## 立花主任

<これまでの経歴>

- H27 入庁、日立保健所
- H29 生活衛生課
- R2 つくば保健所
- R4 日立保健所

## 地域に密着して活躍する

《主な業務内容》

保健所の薬剤師は、薬事衛生、食品衛生、環境衛生の業務に携わり、地域住民の方と直接関わるという特徴があります。私は現在、食品衛生業務の担当であり、食品営業に関する許認可業務に加え、飲食店や給食施設など、食中毒防止のための立入検査や地域住民の方への普及啓発などを行っています。

また、保健所には、薬剤師だけでなく獣医師、保健師、管理栄養士などの職員が在籍しており、各専門分野の知識や経験をもつ職員と連携しながら業務を行っています。

メッセージ…茨城県の薬剤師職は薬事衛生や食品衛生の業務をはじめ、臨床や検査・研究など様々な業務があり、自分に合う業務が見つかると思います。また、県民の生活や健康を支えることができるとてもやりがいのある仕事です。採用試験が難しいと敬遠せず、ぜひ挑戦してみてください。



## 浅野技師

<これまでの経歴>

- H30 入庁、常総保健所
- R1 古河保健所
- R4 薬務課

## 幅広い分野で活躍する

《主な業務内容》

薬務課では、病気の治療に不可欠な医薬品や医療機器等を患者さんが安心して使用できるよう、製造所への立入検査を行い、製造管理や品質管理を確認したり、許認可に関する受付相談業務を行うなど、主として医薬品医療機器等法や薬剤師法に関する仕事をしています。

このほか、毒物及び劇物取締法に関することや、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進、薬物乱用防止活動、献血の推進、安定ヨウ素剤の配布等の業務も行っていきます。

メッセージ…薬局や病院で使用される医薬品、医療機器等の製造所への立入検査では専門知識が必要とされ、その知識を得るため他県の薬剤師職と一緒に研修や合同調査を行うこともあります。いろんな自治体の方と交流を深められることも、行政職の魅力のひとつです！

## 給与・勤務条件

- ・県庁勤務の場合は22万円程度、研究所の場合は24万円程度  
\*ただし、社会人、大学院等の経歴等により、多少の増減があります。
- ・諸手当：扶養手当、住居手当（アパートの場合最大月2.8万円）、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が状況に応じて支給されます。
- ・勤務時間：月曜日～金曜日の8時30分～午後5時15分（原則）  
\*仕事の生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの推進のため、時差出勤制度、テレワーク、休憩時間の選択制度などがあります。
- ・休暇：土日祝（原則）、年次休暇（有給）は年間20日（1年目は15日）、特別休暇（夏季、結婚、看護等）、育児休業等があります。



## 研修・派遣制度

- ・新規採用職員研修…基礎知識の修得のため、宿泊を含め研修が行われます。
- ・フレッシュマントレーナー制度…同じグループの年の近い先輩がトレーナーとなり、1年間仕事のやり方やプライベート面も含め、気軽に相談に乗ってくれます。



## インターンシップ

- ・主に8月から9月頃受け入れていきます。主な受け入れ先は薬務課をはじめ、保健所や衛生研究所等です。令和5年度は、8名が参加しました。
- ・内容としては、業務内容の説明のほか、各職場体験等です。
- ・5月下旬頃、人事課のホームページより募集を受け付けます。個人で申し込みをしてください。
- ・インターンシップとは別に、随時、職場見学を受け付けていますので、以下の薬務課までお問い合わせください。



### 【問い合わせ先】

業務内容・職場見学等 → 茨城県保健医療部医療局薬務課

TEL：029-301-3393 FAX：029-301-3399

E-mail：yakumu2@pref.ibaraki.lg.jp

採用試験関係 → 茨城県人事委員会事務局

TEL：029-301-5549 FAX：029-301-5559

E-mail：saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp

URL：http://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html

